

イベント

2022 四国西南・無限大ライド
開催&参加者募集

全国のサイクリストが高知県西部7市町村を駆け抜ける大人気のサイクリングイベントが3年ぶりに復活します。このイベントは、タイムや順位を競うレースではなく、ご当地グルメや地元の方との交流を満喫できるエイドステーション（休憩所）に立ち寄りながら、四万十川や足摺岬といった絶景スポットを時間内に巡るライドイベントとなっています。なお、コースの一般車両の交通規制は行わず、参加選手は一般の交通規制に従って走行します。また、スタート・ゴール地点では、選手の皆さんへの地場産品でのおもてなしのほか、物販も行います。イベントに参加されない方も、参加者の皆さんの応援にぜひお越しください。

イベントの詳細はホームページをご確認ください。

▶ 日 時
3月12日（土） 足摺チャレンジ・ミドルコース
3月13日（日） 四万十ロングコース

▶ 場 所
 宿毛市総合運動公園（スタート・ゴール地点）

▶ 申込方法
 ホームページ内のエントリーページ

▶ 申込期限：令和4年2月15日（火）

▶ 参加費 各コース：9,000円
 無限大コース（両日参加）：16,000円
 ※団体割引：「5～10名1組」で一人あたり1,000円割引

■ お問い合わせ先
 大会事務局 ☎03-6384-5255

イベント

収蔵作品 おひろめ展

近年収蔵した作品から未公開作品を中心に展示

▶ 開催期間：3月19日（土）～4月16日（土）

▶ 会 場：四万十町立美術館

▶ 入館料：一般 200円（高校生以下無料）
 「身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの（運転免許証や保険証等）を提示する65歳以上の方は無料。

▶ 休 館 日：月曜日・祝日 最終日は16:00までの開館

イベント

四万十町 食の祭典

四万十町が誇る食材「四万十ポーク」と「生姜」をテーマにした食のイベント。抽選で四万十町の物産や商品券が当たるシールラリーやInstagramコンテストを開催します。

▶ 開催期間 2月1日～3月31日（木）

▶ 開催場所
 四万十町内の飲食店（参加店舗21店舗）
 四万十ポークや生姜が購入できる産直市

■ お問い合わせ先
 四万十町観光協会 ☎29-6004

イベント

和綴じ本を作ってみよう!

子どもに絵本や読書の橋を架ける連続講座 第4回
 「和綴じ」についてのお話と、綴じ方の体験ができます。

▶ 日 時：2月26日（土）午後1:30～3:30

▶ 会 場：四万十町大正地域振興局 2階 大会議室

▶ 講 師：田井東 浩平
 （高知県立高知城歴史博物館職員）

▶ 対 象：大人の方 15名まで

▶ 参加費：300円／事前申し込みが必要です

■ 申込・お問い合わせ先
 四万十町立図書館 本館 ☎22-5000
 大正分館 ☎27-1193
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になることもあります。あらかじめご了承ください。

イベント

アンデパンダン展（工芸の部）

アンデパンダンとは、本来「独立」を意味するフランス語ですが、美術用語としては「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」を指します。

▶ 開催期間：1月29日（土）～3月11日（金）

▶ 会 場：四万十町立美術館

▶ 観 覧 料：無料

▶ 開館時間：10:00～17:30 日曜は16:30まで
 最終日は16:00までの開館

▶ 休 館 日：月曜日・祝日

■ お問い合わせ先 四万十町立美術館 ☎22-5000

お知らせ

種苗法改正について

▶ 種苗法とは
 品種の育成や種苗流通の適正化を図るための法律です。品種登録制度が柱となっており、品種登録をした者の権利（育成者権）が一定期間保護されています。

近年、優良種苗の海外流出問題などを受け、令和2年12月に法改正されました。農業者や種苗生産・販売者に関係するのは主に以下の2点です。

▶ 自家増殖の許諾
 令和4年4月1日から農業者が登録品種を自家増殖する場合、育成者権者（権利を有する者）の許諾が必要となります。許諾は団体（JA）などが取りまとめて、一括して受けることもできます。家庭菜園など、登録品種を自家消費のみに利用する場合、許諾は必要ありません。

※自家増殖とは栽培で得られた収穫物の一部を、次作の種苗として用いることをいいます。

※登録品種の場合は、得られた収穫物を種苗として第三者に譲渡・販売することはできません。

▶ 登録品種の表示
 令和3年4月1日から種苗生産・販売者が登録品種を譲渡・販売する際、登録品種である旨の表示が義務化されました。また「海外持出禁止」や「●●地域のみ栽培可」などの表示が求められるものもあります。農業者が登録品種を購入する際には、表示内容を確認しましょう。

※種苗法の対象となるのは登録品種のみです。「在来品種」や「登録されたことがない品種」、「登録期間が切れた品種」の利用は制限されません。

※登録品種は農水省のホームページ「品種登録データ検索」で確認できます。

■ お問い合わせ先
 須崎農業振興センター 高南農業改良普及所 ☎22-1126
 JA 高知県四万十営農経済センター営農指導課 ☎22-5179
 四万十町農林水産課 ☎22-3113

お知らせ

山で作業をするときのお願い

山で作業を行う際に、作業員以外の方への注意喚起として、作業中であることが分かるように、看板などの設置をお願いしています。具体的な決まりはありませんが、【作業中であること・簡単な作業内容・作業期間・責任者・責任者の連絡先 など】が分かるようにお願いします。

●通る人がわかりやすい所（作業道の入口など）に最低1か所は設置をお願いします。

●作業看板は、指定のサイズ・材質はありません。作業期間中は、紛失しないような方法をお願いします。

■ お問い合わせ先
 農林水産課 林業振興室 ☎22-3113

町営住宅入居者募集

▶ 募集戸数：5戸

▶ 募集住宅
 江師第1団地、コーボしまんと1号棟、大井川団地、大正新町団地、昭和井ノ上団地

▶ 申込受付期限
 2月28日（月）必着

▶ 必要な書類
 入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

▶ その他
 ①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
 ②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶ 申込書配布場所
 建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■ お問い合わせ先 建設課 ☎22-3120

お知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。※申請時点から2年1か月前の月分まで、遡って免除を申請できます。

(1) 免除（全額免除・一部免除）
 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

(2) 納付猶予
 50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予の対象となります。

(3) 学生納付特例
 学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

▶ 保険料の追納
 保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■ お問い合わせ先
 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
 町民課 ☎22-3117
 大正 町民生活課 ☎27-0112
 十和 町民生活課 ☎28-5112